

各 位

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構

## 移住・住みかえ支援機構協賛事業者申請に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「移住・住みかえ支援事業 協賛事業者」の募集にかかる申請書および参考資料等をお送りいたします。

つきましては、ご査収いただきますとともに、ご検討・ご申請方お願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 送付物

- ① 協賛申請書(高齢者施設事業者用) **別紙1**
- ② 管理事業所の所在 **別紙2**
- ③ ハウジングライフ(住生活)プランナー資格講座申込用紙 **別紙3**

### 2. 高齢者福祉施設会社の協賛事業者の要件

- ① 施設要員のうち1名以上が、ハウジングライフ(住生活)プランナー(HLP)資格を保有していること  
協賛事業者申請者に対しハウジングライフ(住生活)プランナー(HLP)講習(後述「4. ハウジングライフ(住生活)プランナー」参照)を実施し、取得していただきます。
- ② JTI 所定の財務基準等を満たしていること  
申請時に提出いただく会社謄本、決算書類等の添付資料(「申請書」記載の【添付資料】参照)により確認させていただきます。
- ③ 協賛金初年度3万円、次年度より毎年1万円の協賛費用を支払うこと  
初年度協賛金の中に1名のHLP受講費用が含まれております。

### 3. 協賛事業者申請方法

#### ① 申請方法

添付の申請書に必要な事項を記載し、以下の書類を添付のうえ、JTI に送付してください。また、従たる管理施設等がある場合は、書面に記入の上同封してください。

[提出書類]

- ・ 協賛申請書
- ・ 事業所の所在
- ・ 運用事業者の会社案内、パンフレット等(事業内容が分かるもの)
- ・ 現在事項全部証明書(会社謄本: 原本)
- ・ 決算書類(直近決算期の財務諸表〔損益計算書及び貸借対照表〕: コピー)
- ・ 介護保険の指定通知書(コピー)
- ・ 有料老人ホーム設置届受理通知書(コピー)※
- ・ 適合高齢専用賃貸住宅基準適合通知書等(コピー)※

※該当する書類をご提出ください。

② 申請書類等送付先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-7-20 平河町辻田ビル 2階  
一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 宛  
TEL03-5211-0772

4. ハウジングライフ（住生活）プランナーについて

◆ハウジングライフ（住生活）プランナーの取得・登録は協賛事業者登録が前提です。  
資格の取得のみを目的とする受講はできません。

① ハウジングライフ（住生活）プランナーとは

ハウジングライフプランナー（Housing Life Planner）は、文字通り、住まいに関するアドバイザーであるハウジングプランナーと、人生設計に関するアドバイザーであるライフプランナーを一体化したことです。

具体的には、移住・住みかえ支援制度の利用者に対する制度説明や、住宅や住まいかたを軸とした人生設計に関するアドバイスを行う専門家を認定する資格のことをいいます。

財団法人高齢者住宅財団の承認を受け一般社団法人移住・住みかえ支援機構（以下「J T I」という）が運営しています。

J T I の移住・住みかえ支援制度に関する顧客説明や契約業務を取り扱うためにはハウジングライフ（住生活）プランナーの資格が必要となります。

② ハウジングライフ（住生活）プランナー（HLP）になるためには

ハウジングライフ（住生活）プランナー（HLP）になるためには、まず、J T I が主催する講習を受講していただき、終了後に行われる試験に合格した上で、(財) 高齢者住宅財団に登録することで資格者となります。

③ ハウジングライフ（住生活）プランナー（HLP）講習等の実施

協賛事業者のお申込時に申込書にご記入いただいた受講者を対象に、講習及び試験を実施致します。

また、各事業者1名分の受講費用・登録料・継続教育費は移住・住みかえ支援機構が負担致します。(協賛事業者登録料に含まれるとお考えください)

[HLP 資格費用]

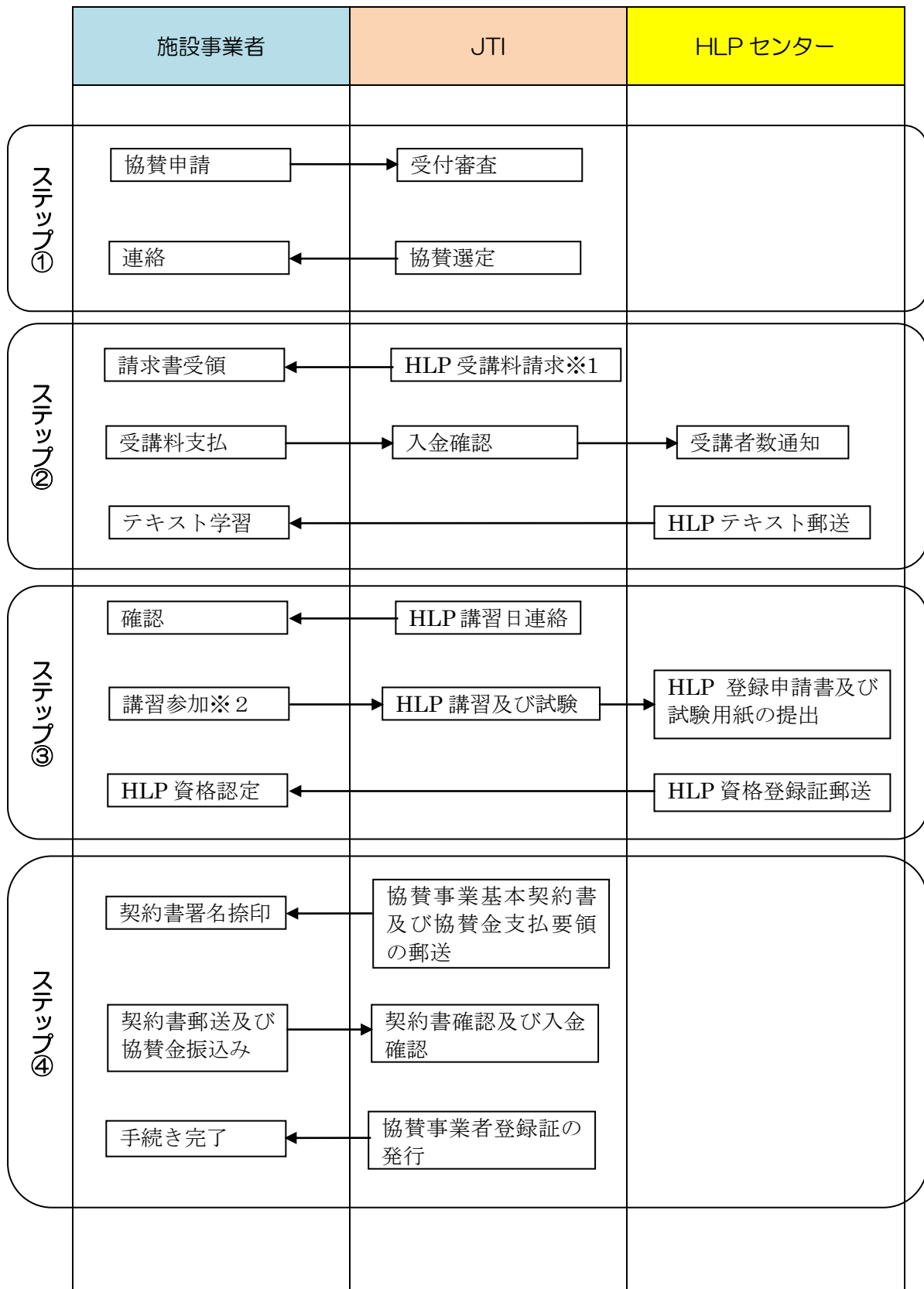
HLP1 人に付き、受講費用 27,280 円、毎年教育費が 4,960 円必要となります。

HLP 資格	取得費用	概要
1 人	無償※	初年度協賛金 3 万円の中に 1 人分が含まれる。年度毎費用も無償とする。
2 人目以降	27,280 円	受講料 20,520 円+事務手数料 1,800 円+教育費 4,960 円 合計 27,280 円

※協賛 HLP 資格者が退職等で失効した場合、新たに追加受講が可能ですが、HLP 受講料、事務手数料(20,520 円+1,800 円)は別途発生いたします。

※ HLP 資格講習を受講された後に、協賛事業者になられることをキャンセルされた場合は、HLP 受講料 (20,520 円) を別途ご請求いたします。

5. スケジュール



※1 2名以上の場合

※2 講習場所は受講者の所在を考慮し決定いたします。